

2 法第10条第2項の延長手続きを採った事案で、延長した期限までに開示決定等ができなかったもの

| 行政機関 | 件名                                                                                                                                                                    | 受付年月日    | 期限        | 超過日数 | 理由                                                                                                |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法務省  | 看守勤務表 (H13 福岡拘置所, ただし, 平成13年11月28日分及び同年3月13日分) 11件                                                                                                                    | H15.8.29 | H15.11.20 | 26   | 同時期に多数の開示請求が集中したため                                                                                |
|      | 矯正緊急報告 (H12～H14 福岡拘置所 ただし, 被収容者告訴, 告発, 提訴等) 3件                                                                                                                        | H15.9.18 | H15.11.29 | 122  | 同時期に多数の開示請求が集中したため                                                                                |
|      | 矯正臨時報告 (H12～H14 福岡拘置所 ただし, 被収容者告訴, 告発, 提訴等) 3件                                                                                                                        | H15.9.18 | H15.11.29 | 122  | 同時期に多数の開示請求が集中したため                                                                                |
|      | 矯正緊急報告 (H13福岡拘置所 ただし職員傷害速報) 1件                                                                                                                                        | H15.9.18 | H15.11.29 | 122  | 同時期に多数の開示請求が集中したため                                                                                |
|      | 矯正定期報告 (H12～H14 福岡拘置所 ただし, 職員等による告発報告) 3件                                                                                                                             | H15.9.18 | H15.11.29 | 122  | 同時期に多数の開示請求が集中したため                                                                                |
|      | 福岡拘置所 国有財産台帳 1件                                                                                                                                                       | H15.10.1 | H16.1.24  | 67   | 同時期に多数の開示請求が集中したため                                                                                |
|      | 福岡拘置所 国有財産台帳付属書類 1件                                                                                                                                                   | H15.10.1 | H16.2.25  | 35   | 同時期に多数の開示請求が集中したため                                                                                |
|      | 電気設備等保安点検記録簿 (H14 福岡拘置所) 1件                                                                                                                                           | H15.10.1 | H16.1.24  | 67   | 同時期に多数の開示請求が集中したため                                                                                |
| 外務省  | 貴省欧州局において平成14年10月から12月に支出された「諸謝金」について支出決定簿または支出一覧表、支出を申請した文書、支出を決定した文書、支払先が作成した見積書・請求書または領収書                                                                          | H15.4.24 | H15.6.23  | 7    | 同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。                                                 |
|      | 政府統一見解 (内閣衆質156第68号 平成15年7月15日) において「外務省においては、秘密文書の指定を、情報公開法第五条各号に掲げる不開示情報に該当する情報が含まれると判断される文書のうち、関係者以外の者にその内容が知られておらず、かつ秘密保全の必要がある文書に対して行うものとしたところである」とする、その関連規則の全て。 | H15.8.19 | H15.10.18 | 5    | 当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                                  |
|      | 1969年7月1日より アジア・太平洋地域大使会議議事録                                                                                                                                          | H15.9.4  | H15.11.3  | 46   | 同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。 |
|      | 1968年5月28日より アジア・太平洋地域大使会議 (議事録)                                                                                                                                      | H15.9.4  | H15.11.3  | 46   | 同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。 |
|      | 1970年 アジア・太平洋地域大使会議議事録                                                                                                                                                | H15.9.4  | H15.11.3  | 15   | 同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。 |
|      | 1971年 アジア・太平洋地域大使会議議事録                                                                                                                                                | H15.9.4  | H15.11.3  | 15   | 同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。 |

| 行政機関 | 件名                                                                                               | 受付年月日     | 期限        | 超過日数 | 理由                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 外務省  | 昭和48年4月付で外務省条約局・アメリカ局が作成した「日米地位協定の考え方」およびその後の改定版                                                 | H15.9.8   | H15.11.7  | 7    | 開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                                                                                                                   |
|      | 1956年2月26日、日本赤十字と国際赤十字との間で交わされた覚書。韓国、北朝鮮と日本に居住、あるいは抑留中の外国人送還は実現されるべきであり、日赤と国際赤十字はこのために協力するという内容。 | H15.10.3  | H15.12.2  | 16   | 開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。<br>開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。<br>同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。 |
|      | 斉藤大使 95.11.10                                                                                    | H15.10.6  | H15.12.5  | 117  | 開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。<br>開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。<br>同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。 |
|      | 記者クラブ配布資料のうち外務省ホームページ上に掲載していないもの全て(対象期間03年8月1日～9月末日、電子データで存在するものについては電子データでの提供を希望)。              | H15.10.10 | H15.12.9  | 3    | 開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。                                                                                                                                                                      |
|      | 沖縄移住行政／在ボリヴィア沖縄人に関する米国・ボリヴィア移住協定 1958.5.2                                                        | H15.10.20 | H15.12.19 | 21   | 同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                                                                                                                          |
|      | アジア移住 1957.1.10                                                                                  | H15.10.20 | H15.12.19 | 6    | 同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                                                                                                                          |
|      | 1957年の3月～6月にかけて開催された「経済外交懇談会」の議事録 特に、第一回(3月15日)、第二回(3月28日)、第三回(4月17日)                            | H15.10.24 | H15.12.23 | 2    | 開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                                                                                                  |
|      | 1950年代の沖縄政策に関する文書                                                                                | H15.11.6  | H16.1.13  | 78   | 開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。<br>開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。<br>同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。 |
|      | 日本・インド間外交関係 日印定期協議関係 第1回関係(1965年1月1日作成)                                                          | H15.11.10 | H16.1.9   | 12   | 同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                                                                                                                          |

| 行政機関 | 件名                                                                                                                                                                                  | 受付年月日     | 期限       | 超過日数 | 理由                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 外務省  | 日本・インド間外交関係 日印定期協議関係 第2回関係<br>(1966年3月1日作成) サブ関係のみ                                                                                                                                  | H15.11.10 | H16.1.9  | 12   | 同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                                                                                                              |
|      | 日本・インド間外交関係 日印定期協議関係 第3回関係<br>(1967年9月1日作成) サブ関係のみ                                                                                                                                  | H15.11.10 | H16.1.9  | 12   | 同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                                                                                                              |
|      | 日本・インド間外交関係 日印定期協議関係 第4回関係<br>(1968年11月1日作成) サブ関係のみ                                                                                                                                 | H15.11.10 | H16.1.9  | 12   | 同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                                                                                                              |
|      | 1945.9.25に行われた昭和天皇/New York Times記者との会見記録 (別添事由書参照)                                                                                                                                 | H15.11.12 | H16.1.11 | 18   | 開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。                                                                                                                                                          |
|      | ベトナムにおける日本政府・UNICEF連携によるマルチ・バイ協力事業の実施に関する合意文書 (予防接種拡大計画に関するもの。もし複数存在すれば、最新のもののみ) (英語または日本語)                                                                                         | H15.11.19 | H16.1.18 | 4    | 当初予想していたよりも多大な作業をともなう審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                                                                                                                                                            |
|      | 1999年3月29日に経済協力局技術協力課により作成された「UNICEFマルチバイ調査」の中で、ベトナムでの予防接種拡大計画に関する箇所                                                                                                                | H15.11.19 | H16.1.18 | 4    | 当初予想していたよりも多大な作業をともなう審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                                                                                                                                                            |
|      | 1992～2001年の間、北東アジアにおける常設的な多国間安保協議体構想に対する日本の立場が分かる文書                                                                                                                                 | H15.12.22 | H16.2.20 | 5    | 開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。<br>開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                          |
|      | 「沖縄住民の国政参加」が第15回の日米協議委員会 (昭和43年10月9日) の公式課題となりました。しかし国政参加に関して第13回及び第14回日米協議委員会の前後にも非公式的なやりとりがあったと思われる。特に昭和43年2月、4月 (17日前後)、5月 (後半)、6月 (後半)、7月 (前半、特に11日)、8月 (全て) の日米疏やりとりにおいてであります。 | H15.12.26 | H16.2.24 | 31   | 開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。 |
|      | 港区赤坂米国大使館借地料滞納についての経緯とその記録のすべて一式 米国と日本国との主張の相違点及び原因がわかる記録 借地料の優遇されている (実勢価格より極端に低い) 理由、事由がわかる記録                                                                                     | H15.12.16 | H16.2.14 | 10   | 開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。                                                                                                  |
|      | 日米地位協定についての「疑問擬答集」                                                                                                                                                                  | H16.1.9   | H16.3.9  | 7    | 開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。<br>開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。<br>同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。              |

| 行政機関 | 件名                                                                                                                                                                                                                 | 受付年月日    | 期限       | 超過日数 | 理由                                                                                                                                                                |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 外務省  | 1958年12月7日に藤山外相とマッカーサー米駐日大使との間で行われた会談の内容・経過・合意事項を一問一答式に記した議事録・会談録、この種の議事録・会談録が存在しない場合は、文書名の如何を問わず、会議の内容の全部または一部を記した覚書、報告書などの文書（会談の様子を録音、撮影した図画・電磁的記録を含む。会談のために米国側に交付し、米国側から交付された文書・図画、並びに会談で閲覧され、合意された文書・図画を含む）    | H16.1.16 | H16.3.16 | 1    | 開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。<br>同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。 |
|      | 1959年3月6日に藤山外相とマッカーサー米駐日大使との間で行われた会談の内容・経過・合意事項を一問一答式に記した議事録・会談録、この種の議事録・会談録が存在しない場合は、文書名の如何を問わず、会議の内容の全部または一部を記した覚書、報告書などの文書（会談の様子を録音、撮影した図画・電磁的記録を含む。会談のために米国側に交付し、米国側から交付された文書・図画、並びに会談で閲覧され、合意された文書・図画を含む）     | H16.1.16 | H16.3.16 | 15   | 開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。<br>同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。 |
|      | 1959年4月13日に藤山外相とマッカーサー米駐日大使との間で行われた会談の内容・経過・合意事項を一問一答式に記した議事録・会談録、この種の議事録・会談録が存在しない場合は、文書名の如何を問わず、会議の内容の全部または一部を記した覚書、報告書などの文書（会談の様子を録音、撮影した図画・電磁的記録を含む。会談のために米国側に交付し、米国側から交付された文書・図画、並びに会談で閲覧され、合意された文書・図画を含む）    | H16.1.16 | H16.3.16 | 14   | 開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。         |
|      | 1959年3月13日に藤山外相とマッカーサー米駐日大使との間で行われた会談の内容・経過・合意事項を一問一答式に記した議事録・会談録、この種の議事録・会談録が存在しない場合は、文書名の如何を問わず、会議の内容の全部または一部を記した覚書、報告書などの文書（会談の様子を録音、撮影した図画・電磁的記録を含む。会談のために米国側に交付し、米国側から交付された文書・図画、並びに会談で閲覧され、合意された文書・図画を含む）    | H16.1.16 | H16.3.16 | 7    | 開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。<br>同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。 |
|      | 1959年7月6日に岸首相と藤山外相、マッカーサー米駐日大使との間で行われた会談の内容・経過・合意事項を一問一答式に記した議事録・会談録、この種の議事録・会談録が存在しない場合は、文書名の如何を問わず、会議の内容の全部または一部を記した覚書、報告書などの文書（会談の様子を録音、撮影した図画・電磁的記録を含む。会談のために米国側に交付し、米国側から交付された文書・図画、並びに会談で閲覧され、合意された文書・図画を含む） | H16.1.16 | H16.3.16 | 13   | 開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。<br>同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。 |
|      | 1959年7月13日に藤山外相とマッカーサー米駐日大使との間で行われた会談の内容・経過・合意事項を一問一答式に記した議事録・会談録、この種の議事録・会談録が存在しない場合は、文書名の如何を問わず、会議の内容の全部または一部を記した覚書、報告書などの文書（会談の様子を録音、撮影した図画・電磁的記録を含む。会談のために米国側に交付し、米国側から交付された文書・図画、並びに会談で閲覧され、合意された文書・図画を含む）    | H16.1.16 | H16.3.16 | 13   | 開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。         |

| 行政機関 | 件名                                                                                                                                                                                                               | 受付年月日    | 期限       | 超過日数 | 理由                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 外務省  | 1959年10月21日に藤山外相とマッカーサー米駐日大使との間で行われた会談の内容・経過・合意事項を一問一答式に記した議事録・会談録、この種の議事録・会談録が存在しない場合は、文書名の如何を問わず、会議の内容の全部または一部を記した覚書、報告書などの文書（会談の様子を録音、撮影した図画・電磁的記録を含む。会談のために米国側に交付し、米国側から交付された文書・図画、並びに会談で閲覧され、合意された文書・図画を含む） | H16.1.16 | H16.3.16 | 14   | 開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。<br>同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                                                              |
|      | 赤十字国際委員会/北朝鮮帰還問題 1967年7月1日作成                                                                                                                                                                                     | H16.1.16 | H16.3.16 | 13   | 開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                                                                                                  |
|      | 1963年12月1日～1969年1月20日（ジョンソン政権期）に発電された「ベトナム戦争」に関する以下の公電（1）駐米大使発外務大臣宛の請訓電（2）外務大臣発駐米大使宛の訓令電・回訓電（3）外務大臣と駐日アメリカ大使の会談録若しくは報告電（4）米国務長官と駐米大使の会談録若しくは報告電                                                                  | H16.1.22 | H16.3.22 | 9    | 開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。<br>開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。<br>同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。 |
|      | 「沖縄返還協定疑問擬答」                                                                                                                                                                                                     | H16.1.9  | H16.3.9  | 22   | 開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。<br>開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。<br>同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。 |
|      | 国際人権B規約第1選択議定書の締結問題を検討するため政府において平成11年に発足した研究会に係るいっさいの記録                                                                                                                                                          | H16.1.13 | H16.3.13 | 18   | 開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。<br>開示請求処理のタイミングと同時期に他の所掌事務が繁忙を極めたことにより、開示請求処理に予想外の時間を要したため。<br>当初予想していたよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。                                                      |